

# 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象となる可能性のある人には、ハガキを送付します。

■実施期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

■対象者：接種当日に65歳の人(65歳の誕生日から66歳の誕生日前日まで) ※令和6年度から対象者が変更  
(接種当日に守山市内に住民登録のある人)

※上記の対象者の他に、接種当日に60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人も対象となります。接種を希望される場合は、医師にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証

■接種料：2,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P11)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。

詳しくは、下記～「高齢者の肺炎球菌感染症」「高齢者インフルエンザ」の予防接種の接種料について～をご覧ください。

※既に初回の予防接種済みの人は、再接種費用は全額自己負担となります。接種費用は医療機関へご確認ください。

# 高齢者インフルエンザ予防接種

■実施期間：令和6年10月1日(火)～令和6年12月31日(火)(変更になる場合があります)

診察日は、各医療機関にお問い合わせください。

■対象者：接種当日に65歳以上で接種希望の意思表示ができる人(接種当日に守山市内に住民票登録のある人)

※上記の対象者の他に、接種当日に60歳～65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人も対象となります。接種を希望される場合は、医師にご相談ください。

■持ち物：接種料、健康保険証

■接種料：1,000円(医療機関でお支払いください) ■実施場所：実施医療機関(P11)をご覧ください。

※事前の申請により、接種料が無料になる場合があります。

詳しくは、下記～「高齢者の肺炎球菌感染症」「高齢者インフルエンザ」の予防接種の接種料について～をご覧ください。

※接種費用等、変更になる場合があります。

重要

～「高齢者の肺炎球菌感染症」「高齢者インフルエンザ」の予防接種の接種料について～

※「高齢者の肺炎球菌感染症」や「高齢者インフルエンザ」の予防接種の対象者であって、次のいずれかに該当する人は、事前の申請により接種料が無料になります。  
郵送での申請は接種日の14日前までに、窓口の場合は10日前までに、すこやか生活課まで申請してください。ご本人確認ができる身分証等と、ご家族等が代理で申請される場合は、ご本人の印鑑をご持参ください。

- ・世帯員全員が市民税非課税の人
- ・生活保護世帯の人
- ・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯の人